

申請書類についての考え方

申請書類は一見複雑に見えるかも知れませんが、以下のような基本型（申請書類の位置付け）を理解しておくとなかなか難しいものではありません。

公益社団・財団法人になるための申請（＝移行認定又は公益認定の申請）

- 事業についての申請書類	別紙 2（法人の事業について）
- 財務についての申請書類	
・ 収支予算（フロー）	別表 G（収支予算の事業別区分経理の内訳表）
・ 資産（ストック）	別表 C（遊休財産について）

以上が申請書類の基本型ですが、収支相償及び公益目的事業比率については個別事情に応じて調整額等が認められています。具体的には、別表 B(2)～(5)、C(2)～(5)で整理の上、別表 A（収支相償）、別表 B（公益目的事業比率）に整理してください。

また、上記の他、株式保有の場合等に記入が必要な別表 D（他の団体の意思決定に関与可能な財産）、経理的基礎を説明いただく別表 E（経理的基礎について）、別表 G に関連して費用額の配賦を整理いただくための別表 F（各事業に関連する費用額の配賦について）がありますので、必要に応じて記載してください。

申請の手引きを参照しつつ、電子申請を利用すれば、必要な箇所に記入していただくことで、自動計算されますので、電子申請をご利用ください。

（参考 1）

別紙 2 及び別表 G の作成にあたっては、それぞれ、法人において作成されている「事業計画書」及び「収支予算書」がベースになります。また、申請する事業年度末時点を想定した貸借対照表を作成されると、別表 C の作成に活用できます。

（参考 2）

別紙 2 は公益目的事業性、別表 G は収支相償及び公益目的事業比率、別表 C は遊休財産規制に関し、申請に当たって検討するのに活用できます。

一般社団・財団法人になるための申請（＝移行認可の申請）

- | | |
|---------------------|---------------------------------------|
| - 公益目的財産額についての申請書類 | 別紙 2（公益目的財産額） |
| - 公益目的支出計画についての申請書類 | 別紙 3（公益目的支出計画） |
| 実施事業等 | 別表 C(1)～(3)(公益目的事業 / 継続事業 / 特定寄附の内容等) |
| 収支予算 | 別表 E(2)3（収支予算の事業別区分経理の内訳表） |

以上が申請書類の基本型ですが、公益目的財産額の算出に関して、別表 A（時価評価資産の明細等 / 時価評価資産以外の資産の明細 / 引当金の明細 / 基金等の明細）、別表 B（時価評価資産の時価の算定根拠）等があります。移行認定又は公益認定の申請と同様、申請の手引きを参照しながら、電子申請を利用ください。